

平成27年度事業計画

自 平成27年4月 1日

至 平成28年3月31日

1. 基本方針・重点事項

法人会は「健全な納税者」の団体として申告納税制度の確立に寄与するとともに、「よき経営者をめざすものの団体」として、企業経営と社会の健全な発展に資する事業活動を展開します。

公益社団法人としての社会的役割と責任を果たすため、自らの公益性と透明性を一層高めるとともに、愛媛県連内の中心会としての役割を担っていく必要があります。

法人会の活動として、引き続き組織強化に努めるとともに、役職員を中心に、地元金融機関や福利厚生協力会社と連携し会員増強運動を継続します。

さらに、会員加入メリットに資するように、融資制度の広報やe-Tax、eLTAXの導入・パソコン講座などIT化の促進に貢献できるような事業活動を行います。

研修活動については、税制改正事項や事業承継税制を中心に、平成28年1月より利用開始となる社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の啓発に寄与するとともに、経理担当者に実務的なスキルアップが図られるよう研修講座の充実を図ります。また、インターネットバンキング特別割引制度については非常に好評であり、さらに利用拡大を展開してまいります。

また、結婚支援事業をはじめとして、行政から委託された県法連事業を広報・周知するとともに、引き続き会員企業の多様なニーズにこたえる事業、さらには、地域社会に貢献する事業を展開し、公益社団法人として新しい法人会の構築につとめます。

（重点事項）

- (1) 会員・一般を含めた税知識の普及・税の啓蒙のための事業活動の推進
- (2) e-Tax・eLTAX制度の普及推進
- (3) 租税教育事業の推進
- (4) 税制等に関する調査研究と要望
- (5) 広報活動の活発化
- (6) 地域企業への経営支援
- (7) 研修事業の充実
- (8) 地域社会・企業の発展に貢献するための社会貢献活動の推進
- (9) 愛媛県連事業の広報・推進
- (10) 会員増強による組織の充実強化
- (11) 福利厚生制度の推進と財源の確保

2. 主な事業計画

（1）税知識の普及を目的とする事業

① 決算期別研修会

法人企業の決算について、決算手続きを行うに当たっての留意点や税制改正事項を説明し、適正な申告をはかる目的で、松山税務署講師による研修会を開催する。

② 新設法人・無申告法人研修会

新たに設立された法人と無申告法人に対し、法人税務上の留意点等について理解してもらう目的で、松山税務署管内の全法人を対象として開催する。

③源泉所得税年末調整説明会

企業における源泉所得税の処理並びに年末調整について、適正な処理を目的として、松山税務署講師による説明会を開催する。

④経理担当者養成講座（中・上級コース）

経理担当者を養成することを目的として、松山税務署管内の全法人を対象とし開催する。

⑤継続記帳指導制度

税理士が関与していない法人事業所の記帳支援体制構築を目的として、四国税理士会松山支部と連携し、専門家による適切な会計処理を支援する。

⑥地域支部税務研修会

税に関する理解と知識を深めることを目的として、各地域支部管内の全法人を対象に、松山税務署講師による研修会を開催する。

⑦青年部会税務研修会

税に関する理解と知識を深めることを目的として、松山税務署管内の全法人の青年経営者及び従業員を対象に、松山税務署講師による研修会を開催する。

⑧女性部会税務研修会

税に関する理解と知識を深めることを目的として、松山税務署管内の全法人の女性経営者及び従業員を対象に、松山税務署講師による研修会を開催する。

⑨青年部会・女性部会租税教室事業

松山税務署管内の小学校を対象に、青年部会、女性部会の役員等が講師となり、税の大切さ、税が私たちの生活にどのように役立っているかを認識してもらうことを目的として、租税教室を開催する。

（２）納税意識の高揚を目的とする事業

①「税を考える週間」広報活動

「税を考える週間」行事の一環として、税についての理解、意識啓発を促すことを目的として、税の小冊子等を地元大学・短大・専門学校等に無料で配布する。

②税に関する作文表彰

将来を支える若者にさらなる税についての理解と意識啓発機会を提供することを目的として行う。松山税務署管内の全中学校の生徒を対象とし、税をテーマとした作文を募集して、優れた作品を表彰する。

③絵はがきコンクール

松山税務署管内の小学校の児童を対象に、租税教育の一環として、女性部会が主体となり、「税に関する絵はがきコンクール」を実施し、優秀な作品を表彰する。

④ホームページ並びに広報誌による税情報の発信

ホームページで各種研修会、講演会、地域イベントの開催要領を掲載するとともに、国税と地方税の税関連情報を掲載する。

広報誌「ほうじん」は年８回発行し、国税、地方税、県政市政、町政等に関する情報、改正事項等を掲載し、会員のみならず、公共機関・金融機関等に配布して、広く一般への周知をはかる。

（３）税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

①法人会全国大会及び税制改正の提言並びに提言書の関係機関への提出

全国の中小企業の租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な課税、税制・税務に関する提言を行うため、当会としての税制に関する要望事項を取りまとめ、県連・全法連に提出し、全法連で取りまとめた提言を広く情報発信して、その実現のため関係機関に要望活動を行う。

②全国青年の集い

全国の青年経営者及び従業員が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行う。当会からも青年部会員が参加する。

③全国女性フォーラム

全国の女性経営者及び従業員が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行う。当会からも女性部会員が参加する。

(4) 地域企業の健全な発展に資する事業

① ITパソコン研修会

中小企業の業務効率化とIT化を支援することを目的として、松山税務署管内の全法人を対象に、ワード・エクセル・ビジネス活用コース等により、研修会を開催する。

② 通常総会記念講演会

地域企業の健全な発展と地域社会への貢献活動を目的として、会員のみならず広く一般にまで参加者を募り、通常総会終了後に講演会を開催する。

③ 法人会経営合同講演会

地域企業の健全な発展と地域社会への貢献活動を目的として、松山税務署管内の全法人を対象に、経営に関する講演会を開催する。

④ 融資制度の普及推進

中小企業並びに個人事業所の資金調達の円滑化を目的として、愛媛県連が地元金融機関、四国税理士会愛媛県支部連合会と提携している融資制度『トライアングル1000』と愛媛県の融資制の積極的な広報を図り、普及推進を行う。

⑤ 改正労働法・社会保険セミナー

地域企業の健全な発展を目的として、松山税務署管内の全法人の総務・人事担当者を対象に、労働法規の改正をテーマとしたセミナーを開催する。

⑥ 経理担当者養成講座（初級コース）

経理担当者を養成することを目的として、松山税務署管内の全法人を対象とした講座を開催する。

⑦ 中小企業会計啓発・普及セミナー

中小企業の自己啓発支援と中小企業会計指針の普及拡大を目的として、松山税務署管内の全法人の経営者、財務・経理担当者を対象にセミナーを開催する。

⑧ 地域支部講演会

地域企業の健全な発展と地域社会への貢献活動を目的として、各地域支部管内の全法人を対象に、講演会を開催する。

⑨ 女性部会講演会

地域企業の健全な発展と地域社会への貢献活動を目的として、松山税務署管内の全法人の女性経営者及び従業員を対象に、講演会を開催する。

⑩ インターネットセミナー

地域企業の健全な発展を目的として、企業経営に関する研修を支援するためインターネットを活用した講演会、セミナーの配信を行う。

⑪ e-まつやま最先端情報技術研究会

松山市・愛媛大学・松山商工会議所と連携し、情報通信技術全般について、先進的な見地から調査・研究を行い、その成果をもって、人材の育成や地域産業の活性化を図り、地域へ貢献することを目的とする。

(5) 地域社会への貢献を目的とする事業

① 地域イベントへの参加

地域の発展・活性化を目的とした各種の催事やイベントに該当地区支部等が参加、協力を行う。

② 青年部会海の集い

清潔で安全な魅力ある街づくりと環境問題への啓発を促し、地域社会への貢献を目的として、海岸の清掃奉仕等を行い、市民に美化運動の働きかけを行う。

③ アクリル毛糸タワシの作成・設置配布

環境問題への啓発を促し、地域社会への貢献を目的として、環境対策の水質汚染防止『アクリル毛糸タワシ』を作成し、確定申告時期等に税務署に贈呈し、申告相談に訪れている方々に配布を行う。

④ 少子化対策事業・両立支援推進事業等の推進

少子化・晩婚化対策等、地域企業の健全な発展と地域社会への貢献を目的とし、また、ワーク

ライフバランスや両立支援の推進、中小企業に対する一般事業主行動計画策定の一層の普及等を目的として、愛媛県連が行政より受託している各種事業の推進を行う。

(6) 会員の交流と会員の福利厚生等に資する事業

①支部役員合同会議

支部役員が、当年度の活動方針、重点施策等につき協議を行い、目標実現に向け意思統一を行うことを目的として開催する。

②新規入会者の集い

新規に入会した新入会員を対象に、異業種交流による企業のPR、ネットワークづくりをサポートすることを目的として開催する。

③支部対抗親善ゴルフ大会

ゴルフを通じて経営者としての情報交換、異業種交流を行うことを目的として開催する。

④賀詞交歓会

新年を迎えるにあたり、税務関係団体主催により開催し、地域の経営者並びに市民が交流することを目的として開催する。

⑤地域支部異業種交流会

各支部において、会員が情報交換、異業種交流を行い、会員相互の一層の親交を深めることを目的として交流会を開催する。

⑥青年部会交流会・青年部会支部交流会

青年部会において、部会員が情報交換、異業種交流を行うことを目的として交流会を開催する。

⑦女性部会交流会・女性部会支部交流会

女性部会において、部会員が情報交換、異業種交流を行うことを目的として交流会を開催する。

⑧優良申告法人部会交流会

優良申告法人部会において、部会員が情報交換、異業種交流を行うことを目的として交流会を開催する。

⑨女性部会日帰り研修旅行

女性部会において、部会員相互の交流を深めることを目的として、経営に役立つ諸施設等の視察研修を行う。

⑩優良申告法人部会視察研修

優良申告法人部会において、部会員相互の交流を深めることを目的として、国内外の経営に役立つ諸施設等の視察研修を行う。

⑪コラボレーションローンの普及推進

地域企業の資金調達の円滑化を目的として、愛媛県連が地元金融機関、四国税理士会愛媛県支部連合会と提携している当該融資制度の普及推進を行う。

⑫インターネットバンキング特別割引制度の普及推進

地域企業の業務効率化や利便性の向上を目的として、愛媛県連が地元金融機関、四国税理士会愛媛県支部連合会と提携している当該制度の普及推進を行う。

⑬大型保障制度の普及推進

企業経営の安定と防衛を目的とし、法人会会員企業の福利厚生制度として推進する。

⑭ビジネスガードシリーズの普及推進

企業経営のリスクをカバーすることを目的とし、法人会会員企業の福利厚生制度として推進する。

⑮がん保険及び医療保険制度の普及推進

会員企業の経営者・社員の健康に寄与することを目的とし、法人会会員企業の福利厚生制度として推進する。

⑯貸倒保証制度（取引信用保険）の普及推進

会員企業の取引先の法的な倒産、もしくは、遅延の発生等により売上債権が回収できなくなった場合に、会員企業が被る損害の一定部分をカバーする保証制度で、法人会会員企業の福利厚生制度として推進する。

(7) 会員増強事業

9月から12月を会員増強月間として、各支部に目標数を設定し、役職員はもとより、福利厚生協力会社とも連携を深め、高い成果を上げるべく増強運動を展開して、あらゆる退会防止策もあわせ講じる。

(8) 諸会議

第3回通常総会（5月27日）

理事会（4月22日ほか、年3回予定）

総務委員会

広報委員会

税制・税務委員会

公益事業推進委員会

厚生事業等推進委員会

共益事業推進委員会

支部会（各地域支部において開催）

支部理事会（各地域支部において開催）

(9) 全法連・四法連・愛媛県連事業への参加